

# 災害義援金のお礼と報告

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

平成26年度に実施した災害義援金の募集については、多くの方々にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた義援金は、全額、日本赤十字社長野県支部へ送金しました。

## 【お寄せいただいた義援金】

・ 広島県大雨災害義援金	37,000円
・ 7.9 南木曾町豪雨災害義援金	64,738円
・ 長野県神城断層地震災害義援金	57,325円
・ 東日本大震災義援金	
(平成26年度受付分)	19,680円
(平成23年からの受付総額)	16,192,472円)



東日本大震災義援金の受付は平成28年3月31日まで、長野県神城断層地震災害義援金の受付は平成27年9月30日まで延長され、引き続き役場1階町民ホール募金箱にて受付しています。今後とも皆さまの温かいご支援をお願いします。

また、5月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字運動月間」とされ、この月間を中心に、区の方々の協力のもと、赤十字活動資金（社資）の募集活動をおこなっています。赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

## 富士見高原病院で病児・病後児保育を実施しています

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237 または 富士見高原病院 ☎62-3030

病児・病後児保育とは、お子さんが病気または病気回復期にあり、保育ができない期間で生後6ヵ月から小学校3年生までのお子さんを一時的に預かり、保育を行うことです。病児・病後児保育は富士見高原病院に委託し、実施しています。

ご利用には事前登録が必要です。ご利用にあたり、ご不明な点などありましたら、富士見高原病院または子ども課子ども支援係までご相談ください。

